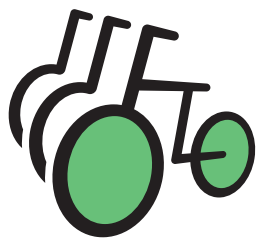


すべての定期に



CYCLE PARK

自転車保険が

無料で

プラスされます

お客様の保険料のご負担、お手続きは一切不要です。

万が一の自転車事故で
お相手にけがを負わせてしまった場合、
対人賠償保険金をお支払いします。

対人賠償保険金

支払
限度額 **1億円**

+
示談交渉
サービス付き



対象となるお客様

令和6年4月1日から令和7年3月31日(16時)
までの間に事故が発生し、その事故時に当駐輪場の
定期契約をされている方

※バイク駐車場定期契約は含みません。

補償対象外となる事故の例

- 業務中の事故(アルバイト含む)
- 遠方のレジャー中の事故



※ご契約駐車場の生活圏を逸脱した事故は除きます。

- お問い合わせ先
- 事故が起きた
ときのご連絡

三井住友海上火災保険株式会社 公務第一部営業第二課

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL:0570-020-135(営業時間 平日9:00~17:00) FAX:03-3259-7213



取扱代理店

建栄サービス株式会社

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-1 山城ビル2F
TEL:03-3291-6340 FAX:03-3291-6341



公益財団法人
自転車駐車場整備センター



お近くのサイクルパーク駐輪場
検索はこちら

本制度の詳細は右記の特設サイトに掲載しております。
QRコードをお読み取りいただき、ご確認ください。



以下のURLでもご覧いただくことが可能です。
<https://www.kenei-s.co.jp/cyclepark/>

【CYCLEPARK 保険プラスサービス】 よくあるご質問とご回答

表面のチラシおよび以下の記載事項以外につきましては表面記載の問い合わせ先へご照会ください。

ご質問	ご回答
自分のケガや第三者の物損は補償の対象となるのか。	対象外です。 本制度は対人賠償保険のみが対象となります。
既に令和6年3月1日から同年8月30日までの6か月定期契約を行っているが、保険の対象期間はいつからいつまでなのか。	左記の場合は、令和6年4月1日から令和6年8月30日の間が対象となります。
保険期間(令和6年4月1日～令和7年3月31日の16時)の間に駐輪場の定期契約の更新をしなかった場合、保険の対象となる期間はいつまでか。	定期の契約期間が保険期間に含まれていることが保険適用の条件です。詳細は上記のQRコードよりご確認ください。
補償の対象範囲である「ご契約駐車場の生活圏の範囲」をどこまでとなるのか。	ご契約駐輪場と主な保管場所(ご自宅、ご勤務先・ご通学先)の間を中心に、お買い物など日常生活上の立ち寄り先などを加えた一定の区域となります。詳細は上記のQRコードよりご確認ください。
保険の申込手続きの必要はあるのか。	お客さまによる申し込みは一切不要です。
保険料の負担の必要はあるのか。	お客さまによる保険料の負担は一切不要です。
駐輪場の定期契約を途中で解約した場合、保険の補償も終了するのか。	定期契約の解約日を持ちまして、保険の補償も自動的に終了となります。
万が一、事故を起こしてしまった場合はどうしたらよいか。	人命救助や警察への届け出を最優先ください。保険会社への報告は上記のQRコードに事故報告フォームを設けておりますので、そちらからご入力ください
保険証券は発送されるのか。	本制度において保険証券は発送いたしません。ご勤務先・ご通学先への証明書提出が必要な場合には、こちらのチラシと利用者カードをご提示ください。
バイク駐輪場定期契約者も対象となるか。	なりません。 対象となる駐輪場で自転車駐輪場定期契約されている方が対象となります。

